



熊本県公報

号外 第75号
令和5年(2023年)
3月31日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

- 訓 令
- 熊本県職員被服貸与規程の一部を改正する訓令…………… (人事課) 1
 - 熊本県職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令…………… (〃) 1
 - 熊本県職員記章規程の一部を改正する訓令…………… (〃) 1

訓 令

熊本県訓令第1号

本庁各部（公室・局）課（グループ）
各 地 方 出 先 機 関

熊本県職員被服貸与規程の一部を改正する訓令を次のように定める。
令和5年3月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県職員被服貸与規程の一部を改正する訓令
熊本県職員被服貸与規程（昭和38年熊本県訓令甲第2号）の一部を次のように改正する。
第2条第1項第2号中「第28条の5第1項」を「第22条の4第1項」に改める。
附 則
この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

熊本県訓令第2号

本庁各部（公室・局）課（グループ）
各 地 方 出 先 機 関

熊本県職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。
令和5年3月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令
熊本県職員の勤務時間に関する規程（昭和36年熊本県訓令甲第15号）の一部を次のように改正する。
第5条中「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改める。
附 則
この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

- 熊本県訓令第3号
- 熊本県公営企業管理規程第7号
- 熊本県議会訓令第1号
- 熊本県教育委員会訓令第5号
- 熊本県人事委員会訓令第1号
- 熊本県監査委員訓令第1号

本庁各部（公室・局）課（グループ）
本 各 地 方 出 先 機 関
各 企 業 出 業 事 務 局
議 会 事 務 局
教 育 事 務 局
人 事 委 員 会 事 務 局
監 査 委 員 会 事 務 局
勤 務 委 員 会 事 務 局

熊本県職員記章規程の一部を改正する訓令を次のように定める。
令和5年3月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫
熊本県議長 溝 口 幸 一
熊本県教育長 白 石 伸 一

熊本県人事委員会委員長 出 田 孝 一
熊本県代表監査委員 藤 井 一 恵

熊本県職員記章規程の一部を改正する訓令
熊本県職員記章規程（昭和42年熊本県訓令甲第2号）の一部を次のように改正する。
第3条第1項中「第28条の5第1項」を「第22条の4第1項」に改める。

附 則
この訓令は、令和5年4月1日から施行する。